

預かり保育のご案内



預かり保育とは、幼児の心身の健全な発達を図るとともに、保護者の子育てを支援するため、希望のあった在園児を、幼稚園での教育時間終了後午後4時30分まで施設内で預かり、保育を行うものです。播磨町では町内3園すべての幼稚園で預かり保育を実施しています。

1. 利用できる園児

当園に在籍し、次のいずれかに該当する園児

- (1) 定型利用 ① 保護者が就労等で保育の必要性の認定要件を満たしており、施設等利用給付認定申請（無償化の申請）を行い、町から「保育の必要性の認定（2号）」を受けている場合 ※詳細は別紙参照
- (2) 定型利用 ② 保護者の就労・介護・通院等、利用予定日が年間を通して決まっており、上記認定を受けていない場合（「勤務（内定）休業証明書」もしくは「申立書」を添付）
- (3) 一時的利用 保護者の通院・冠婚葬祭・リフレッシュ等一時的な利用の場合
- (4) 緊急的利用 急病等、緊急に利用する場合

※ 上記のうち優先順位は（1）→（2）→（3）です。

ただし、定員を超えた場合、上記（1）（2）（3）のリフレッシュでの利用はできない場合があります。

※（4）緊急的利用の場合は定員を超えてもお預かりします。

※ 預かり保育利用料に未納がある方は利用できません。

2. 定員

播磨幼稚園	60人/日
蓮池幼稚園	38人/日
播磨西幼稚園	40人/日

※ 3歳児、4歳児、5歳児の混合クラスとなります。

3. 預かり場所

通われている幼稚園の遊戯室や教室

4. 預かり保育担当者

幼稚園教諭又は保育士資格のある先生を中心に各園20人あたり1人の担当者を配置します。
（播磨幼稚園3人、蓮池幼稚園・播磨西幼稚園2人）

5. 預かり保育利用可能期間

4、5歳児（在園児） 令和3年4月2日（金）～令和4年3月30日（水）

3、4、5歳児（新入園児） 令和3年4月14日（水）～令和4年3月30日（水）

※ 新入園児が在園児の兄弟の場合は、4月2日（金）より利用可能です。

※ リフレッシュによる利用は、在園児・新入園児ともに4月20日（火）より受け付けます。

※ 預かりを実施しない日

- ・保育を実施しない土・日・祝日、代休日
- ・8月13日（金）～15日（日）、12月29日（水）～1月3日（月）
- ・気象警報発令時
- ・伝染性の病気による学級・学年・園閉鎖の臨時休業（休業となったお子様はお預かりできません）
- ・その他保育ができない日程（終業式、研修等の園行事等）については、事前にお知らせします。

6. 預かり保育の実施内容（予定）

	弁 当 日	弁当なし日	長期休業中（1日利用時）
実施時間	2時間30分 (14:00~16:30)	4時間30分 (12:00~16:30)	8時間 (8:30~16:30)
利用料金	300円/日	500円/日	1,000円/日
持ち物	お茶又は水、おやつ (着替え 必要な場合)	弁当、お茶又は水、おやつ (着替え 必要な場合)	弁当、お茶又は水、コップ、タオル、おやつ、着替え、バスタオル2枚 等
保 育 内 容	14:00 幼稚園終了後、預かり保育室へ移動 14:10 身の回りの荷物整理 手洗い・うがい 14:15 出席確認 好きな遊びを楽しむ 15:15 片付け 用便・手洗い・うがい おやつタイム 集団遊び (伝承遊び等) 絵本・紙芝居の読み聞かせ 16:30 降園 ※必ず時間内にお願 いします。	12:00 幼稚園終了後、預かり保育室へ移動 12:10 身の回りの荷物整理 手洗い・うがい 12:25 出席確認 弁当タイム 好きな遊びを楽しむ 15:15 片付け 用便・手洗い・うがい おやつタイム 集団遊び (伝承遊び等) 絵本・紙芝居の読み聞かせ 16:30 降園 ※必ず時間内にお願 いします。	8:30 保育児 登園 身の回りの荷物整理 手洗い・うがい 出席確認 好きな遊びを楽しむ 11:30 片付け 用便・手洗い・うがい 12:00 弁当タイム 絵本タイム 14:30 午睡 15:15 好きな遊び 片付け おやつタイム 集団遊び (伝承遊び等) 絵本・紙芝居の読み聞かせ 16:30 降園 ※必ず時間内にお願 いします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の教育課程に基づく生活や遊び等、一日の過ごし方に配慮しつつ、お子様の心に寄り添いながら家庭的な雰囲気の中で預かり保育活動を実施します。 ・預かり保育実施時間内の利用時間変更は利用者の希望により対応可能です（利用料金変更なし） 		

7. 預かり保育の利用料金

(1) 日額

- ① 弁 当 日： 300円/日
- ② 弁当なし日： 500円/日
- ③ 長期休業中：1,000円/日

※ 当日のキャンセルは料金が発生しますのでご注意ください。

※ 「保育の必要性の認定（2号）」を受けている場合は無料です。

※ 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯の場合、もしくは失業・疾病等特別な事情がある場合は、預かり保育利用料の支払いが半額に減額できますので、申請してください。

(2) 利用料金の支払い方法

利用日の属する月末で計算し、翌月の月末（月末が土曜、日曜、祝日の場合は翌日）に登録された口座から自動振替します。

（◇例◇ 5月15・18・22日利用の場合 ⇒ 6月30日引き落とし）

ただし、3月利用分については、納付書により銀行等の窓口でお支払い願います。

8. 預かり保育申込みの流れ

「一時預かり事業利用申請書」により幼稚園に申し込んでください。

《利用形態ごとの申込みの流れ》

【定型利用】 就労・介護・通院等、利用予定日が年間を通して決まっている場合 （「保育の必要性の認定（2号）」を受けている場合も含む）	【一時的利用】 通院・入院・冠婚葬祭・リフレッシュ等	【緊急的利用】 急病等
① 利用日の属する月の前月末までに、「申請書」を記入し、幼稚園もしくは教育委員会教育総務グループへ提出。 （毎年度申し込みが必要です。） ※「 <u>勤務（内定）休業証明書</u> 」もしくは「 <u>申立書</u> 」が必要。 ② 「利用承認決定通知書」の交付。 「預かり保育表」に、利用希望日を記入し、利用希望月の前月20日頃までに、幼稚園へ提出。	① 利用日の属する月の前月末までに、「申請書」を記入し、幼稚園もしくは教育委員会教育総務グループへ提出。 ② 「利用承認決定通知書」の交付。 「預かり保育表」に、利用希望日を記入し、原則、利用希望月の前月20日頃までに、幼稚園へ提出。	① 利用日が分かった時点で申請。 （当日口頭でも可。「申請書」は後日提出可） ※ <u>当日の朝9:00までに申込み</u>

※ 申請書類は幼稚園、教育委員会にあります。ホームページからも入手できます。

※ 定員を超えた場合は抽選になります。優先順位は定型利用→一時的利用の順です。

※ 緊急的利用の場合は、定員を超えた場合でも利用できます。

※ 身体障害者手帳、療育手帳等をお持ちの方は手帳の写し、特別児童扶養手当を受給している方は特別児童扶養手当証書の写しを必ずご提出ください。

（注）上記以外にも必要に応じて書類等の提出をお願いする場合があります。

9. 利用のキャンセル等について

(1) 利用のキャンセル

利用のキャンセルを行う場合は、速やかに幼稚園へ報告し、承諾を受けてください。ただし、

- ① 利用申込み後の当日キャンセルは、利用料の支払いが必要です。
ただし、当日に急遽病気等で幼稚園を欠席・早退し、預かり保育を利用できなかった場合の利用料は不要です。
- ② 就労日の変更によるキャンセルは、利用日前日までに必ず幼稚園へ連絡してください。
(前日までにキャンセルされた場合の利用料は不要です)
- ③ 警報等臨時休業による利用のキャンセルについても利用料は徴収しません。

(2) その他

- 利用時間内の変更については、保護者の希望で可能です。(利用料変更なし)
◇例◇ 16:30までの利用ですが、15:00に迎えに来ます。
- 利用形態が変更した場合は、「一時預かり事業利用変更申請書」を提出してください。
◇例◇ 働き出したため、一時的利用から定型利用に変更する場合など。(「勤務(内定)休業証明書」の添付必要)

10. 保育中の事故に関わる保険

幼稚園で案内しました「日本スポーツ振興センター災害共済」に加入されている場合、この制度が適用されます。

11. 緊急時の対応

- * 事故や気象警報発令、災害発生時は、緊急連絡体制に基づき速やかに対応します。
保護者への引き渡し完了まで安全に配慮しながらお子様を保護します。
- * 37度5分以上の発熱や顔色が優れない等、体調不良と判断した場合は、お子様より体調不良の訴えが無くても、家庭緊急連絡先に電話をしますので、お迎えをお願いします。

12. 安全対策（お迎えについて）

- * お迎えは普段から送迎を行っている保護者の方が、同じ経路手順で行ってください。
(※ 車等でのお迎えは原則禁止します)
- * 保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、必ず事前に幼稚園へ連絡してください。その場合は、幼稚園から配布しています名札又は身分証明書（免許証等、公的機関が発行しているもの）を必ず持参いただき、保育専任の先生に提示してください。
(※ 18歳未満の方のお迎えは禁止します)

13. 個人情報の取り扱い

預かり保育利用申請に係る個人情報は、厳重に管理し、預かり保育の目的以外には使用しません。

14. おやつ・食物アレルギー対応

各自が家庭より持参したおやつを食べます。密閉容器（幼稚園に見本あり。氏名記入。）にお子様がいつも食べているおやつを入れて、利用日当日に職員室へお渡してください。ただし、要冷蔵のものや果物は管理上問題がありますので、持参不可とします。

また、自分の物とわかりやすいように密閉容器を巾着袋などに入れ、容器・袋に必ず名前を記入してください。

*お弁当を持参された場合も同様に巾着袋などに名前を記入してください。

15. お問い合わせ

*播磨幼稚園

☎ (079) 437 - 0729

*蓮池幼稚園

☎ (078) 942 - 8328

*播磨西幼稚園

☎ (079) 435 - 3265

*播磨町教育委員会教育総務グループ

☎ (079) 435 - 0533